

展開する事業群(3-2-4)

基本目標	3	子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり
施策目標	(2)	生活環境の整備による子育ての支援
基本施策分野		子育てバリアフリーの推進

事業名称	事業内容(細事業)	19年度実績
都市施設・公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの促進	公共施設等のバリアフリー化 (「交通バリアフリー法」や「京都府福祉のまちづくり条例」等に基づき、既存都市施設や公共施設のバリアフリー化を計画)	道路の新設・改良にさいしては、バリアフリー化を進めた。(平成18年度同)
	ユニバーサルデザインの導入促進() (新たに整備する施設にあつては、ユニバーサルデザインの導入を推進)	新たな公共施設については、ユニバーサルデザインに配慮した。(平成18年度 同)
福祉のまちづくりの推進	道路整備 (市道補修の際は、子どもやベビーカーに配慮し、必要な箇所に段差の解消、細目グレーチングの使用、危険箇所の転落防止策の設置)	()は平成18年度 新田辺駅前広場歩道改良 A = 538m ² (750m ²) 草内美泥排水路整備に伴う歩道整備 L = 120m(37.9m) 多々羅宮ノ口線道路改良ガードレール設置 L = 52m (新田辺駅前歩道切り下げ等)
	住宅整備 (市営住宅建設に当たつての配慮)	
まちづくり事業での配慮 (三山木地区特定土地区画整理事業関係)	鉄道高架並びに公共施設(公園等)の整備改善と宅地の利用増進	(再掲3-(2)-)
	街路事業、公園事業、高質空間形成施設整備事業、地域生活基盤施設整備事業、都市再生土地区画整理事業	(再掲3-(2)-)

ユニバーサルデザイン まちづくりや商品のデザインなどについて、能力あるいは障害のレベルにかかわらず、すべての人が利用しやすいデザインを最初から取り入れる方法